

公共事業再評価調書

整理番号 H17 - 1

担当部課名	農林水産部 林政課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 2 4
		E - MAIL	rinsei @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	--------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	治山事業	事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	県営地域防災対策総合治山事業	地区名等	城ノ下 市町村名 三戸町				
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 50 % 県 50 % 市町村 %	その他 %				
採択年度	平成 12 年度 (用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成 12 年度)						
終了予定年度	平成 20 年度 (平成 14 年 3 月工期変更 当初計画時 平成 15 年度)						
事業目的	・ 荒廃山地、荒廃危険山地等が存する一定地域において山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため緊急に行う総合的な山地災害危険地対策事業である。 ・ 保安林指定 (昭和60年8月8日「土砂崩壊防備保安林」A=15.59ha)						
主要内容	区 分	当初計画時	再評価時	増 減			
	山腹工	0.40 ha	0.40 ha	0.00 ha			
	土留工	126.0 m	137.5 m	11.5 m			
	ノンフレーム工	1.20 ha	1.20 ha	0.00 ha			
	落石防護柵工	79.0 m	57.0 m	22 m			
	治山ダム工	2 基	2 基	0 基			
	・ 事業量の増減は、詳細な調査・設計・測定の精査による。						
事業費	当初計画時総事業費 734 百万円 (単位：百万円)						
		～ 14年度	15年度	16年度	17年度	小 計	18年度～ 合 計
	計 画 (うち用地費)	()	()	()	()	478 (0)	239 () 717 (0)
実 績 (うち用地費)	205 ()	56 ()	112 ()	82 ()	455 (0)	262 () 717 (0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)	計画全体に対する進捗 63.5 % [/] (%) [/]	年次計画に対する進捗 95.2 % [/] (%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	山腹工 (69百万円) (面積割合) 57.5 %	(面積割合) 85.2 %
	土留工 (40百万円) (延長割合) 100 %	(延長割合) 100 %	
	ノンフレーム工 (538百万円) (面積割合) 47.5 %	(面積割合) 71.3 %	
	落石防護柵工 (6百万円) (延長割合) 100 %	(延長割合) 100 %	
	治山ダム工 (24百万円) (基数割合) 50 %	(基数割合) 50 %	
説 明	・ 事業の全体計画及び年次計画に対する進捗が順調であり、阻害要因もなく計画どおり実施できる。		
問題点・ 解決見込み	・ 阻害要因はない。		
事業効果 発現状況	・ 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、平成16年9月の台風21号による大雨災害時に、既設治山施設 (落石防護柵) により上部からの崩落土砂の流出を抑え、下方人家への被災を未然に防止した。		

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山腹崩壊地、はげ山、侵食された溪流などの荒廃山地の復旧整備、あるいは山腹崩壊危険地、荒廃の兆しのある溪流などを復旧整備し、災害を防止、軽減する上で必要不可欠な事業である。 	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地災害危険地区（山腹崩壊危険地区）の復旧対策の整備率は39%であり、今後とも整備率向上のため、事業を推進していく必要がある。
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> 当地区（城山公園）は、中世の館跡（三戸城）を擁する県立自然公園に指定され、直下には町立病院及び人家が密集する三戸町の重要な地域である。 当地区は、急峻な段丘斜面を呈し、集中豪雨等により山腹崩壊及び落石が発生し、斜面下方の人家等に被害を与えたため昭和44年から局部的に治山事業を導入し整備を図ってきた。 しかし、平成5年、平成11年、平成16年と集中豪雨による災害が頻発し人家等に被害を与えたため、山腹斜面全体における山地災害の未然防止を図るものである。 また、三戸町及び地域住民から山腹全体の安定を図るよう強い要望がある。 	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 森林法により治山工事の施工及び保安林の管理は県が行うことになっている。 未施工地については、今後の豪雨等により山腹崩壊及び落石のおそれがあり、斜面下方の保全対象に影響を及ぼすため治山事業の必要性がある。 		(a) . b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年、平成11年、平成16年の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、人家等に被害を与えている。（平成16年9月の台風21号では、50世帯に避難勧告が出されている。） 上記の人家、公共施設、町道を保全する。 		(a) . b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度までの地権者の同意率は100%となっている。 平成18年度以降については、町有地は100%、一部私有地については同意の見込みである。 		(a) . b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	685 百万円	606 百万円	79 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	685 百万円	606 百万円	79 百万円
便益項目 (B)	(1)災害防止便益（土砂災害防止）	2,592 百万円	4,173 百万円	1,581 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	2,592 百万円	4,173 百万円	1,581 百万円
B / C		3.78	6.89	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 林野公共事業における事前評価マニュアル <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費が減となったこと及び便益に関する評価額（単価）が増となりB / Cが増加した。 				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落石防護柵の設置に当たっては、コンクリート土留工を新設するのではなく既設のコンクリート土留工を増厚し施工している。 	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降の工法は、これまで実施した工法と同じであり経済性も考慮され代替性がなく妥当である。 ・当該地区は県立自然公園等に指定されていることから、自然景観・自然環境に配慮した工法を検討し、現存する樹木を残したまま土砂崩壊を抑制する工法として、ノンフレーム工法を採用している。 	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たり、必要に応じて地元関係者に説明を行っている。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害防止のため、地域防災対策総合治山事業の早期完成を要望されている。 (危険な立木の処理：町で対応) (土砂流出：県で対応) 	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1"> <tr> <td>地域区分</td> <td>H3e</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の樹木を現状のままにし、表層の崩壊を防止する「ノンフレーム工法」を取り入れ、良好な自然景観の保全と活用に寄与している。 ・また、コンクリート土留工の表面には残置式型枠（木製）を採用し、自然景観に配慮している。 	地域区分	H3e	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園及び保安林内の工事であるため、植生の改変や林地等緑地の改変に当たっては、植生や緑地が果たしてきた水源かん養、表土保全、災害防止、景観保全などの諸機能の維持保全に努めるとともに、適切な植栽や緑化などを行っている。 	(a)・b
地域区分	H3e				
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・振興山村区域 ・県立自然公園に指定されている。 				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・災害実績や保全対象を考慮すると重要性が高く、防災対策を継続する必要がある。			
備考	-			

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				